

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年5月7日

【会社名】 新都ホールディングス株式会社

【英訳名】 SHINTO Holdings, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 鄧 明輝

【本店の所在の場所】 東京都豊島区北大塚三丁目34番1号

【電話番号】 03-5980-7002

【事務連絡者氏名】 取締役 半田 紗弥

【最寄りの連絡場所】 東京都豊島区北大塚三丁目34番1号

【電話番号】 03-5980-7002

【事務連絡者氏名】 取締役 半田 紗弥

【届出の対象とした募集有価証券の種類】 新株予約権証券

【届出の対象とした募集金額】 その他の者に対する割当 11,693,250円
新株予約権証券の発行価額の総額に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額
645,727,250円
(注) 新株予約権の権利行使期間内に行使が行われない場合及び当社が取得した新株予約権を消却した場合には、新株予約権の発行価額の総額に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額は減少します。

【安定操作に関する事項】 該当事項はありません。

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1. 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

当社は、2019年5月7日に、有価証券報告書(事業年度 第35期(自2018年2月1日 至2019年1月31日))及び臨時報告書を関東財務局長に提出いたしました。これに伴い、2019年4月1日に提出した有価証券届出書及び2019年4月23日に提出した有価証券届出書の訂正届出書の記載事項のうち、「第三部 追完情報」に当該有価証券報告書及び当該臨時報告書、「第四部 組込情報」に当該有価証券報告書を追加し、併せてこれに関連する事項を訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2. 【訂正事項】

第三部 追完情報

第四部 組込情報

3. 【訂正箇所】

訂正箇所は下線で示しています。

第三部 【追完情報】

1．事業等のリスクについて

<訂正前>

下記「第四部 組込情報」に掲げた有価証券報告書(第34期)及び四半期報告書(第35期第3四半期)(以下「有価証券報告書等」という。)に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書等の提出日以後、本有価証券届出書提出日(2019年4月1日)までの間に生じた変更その他の事由はありません。

また、当該有価証券報告書等には将来に関する事項が記載されておりますが、本有価証券届出書提出日(2019年4月1日)現在において変更の必要はないものと判断しております。

<訂正後>

下記「第四部 組込情報」に掲げた有価証券報告書(第35期)に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書の提出日以後、本有価証券届出書の訂正届出書（以下「本訂正届出書」）といひます。）提出日(2019年5月7日)までの間に生じた変更その他の事由はありません。

また、当該有価証券報告書には将来に関する事項が記載されておりますが、本訂正届出書提出日(2019年5月7日)現在において変更の必要はないものと判断しております。

2．臨時報告書の提出

<訂正前>

下記「第四部 組込情報」に記載の有価証券報告書(第34期)の提出日以後、本有価証券届出書の訂正届出書提出日(2019年4月23日)までの間において、下記の臨時報告書を提出しており、その報告内容は下記のとおりであります。

中略

<訂正後>

下記「第四部 組込情報」に記載の有価証券報告書(第35期)の提出日以後、本訂正届出書提出日(2019年5月7日)までの間において、下記の臨時報告書を提出しており、その報告内容は下記のとおりであります。

中略部分を以下のとおり差し替え

(2019年5月7日提出の臨時報告書)

1 提出理由

当社は、平成31年4月26日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2 報告内容

(1) 株主総会が開催された年月日

平成31年4月26日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 第三者割当による第4回新株予約権発行の件

当社は、平成31年4月1日付取締役会決議により、SAMURAI&J PARTNERS株式会社及びリーディング証券株式会社を割当予定先として、第三者割当による第4回新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）の発行を行うことを決定致しました。

本新株予約権が全て行使された場合に交付される株式数は合計5,197,000株（議決権51,970個）であり、平成31年1月31日現在の当社発行済株式総数13,837,000株及び議決権数137,782個に対し、希薄化率は37.56%（議決権ベースの希薄化率は37.72%）に相当し、当社普通株式の議決権に係る希薄化率が25%以上となりますので、株式会社東京証券取引所有価証券上場規程第432条の定めに従い、本株主総会にて、普通決議による株主の皆様によるご承認をお願いするものであります。

第2号議案 取締役4名選任の件

鄧明輝、王依華、半田紗弥、下村昇治を取締役に選任するものであります。

第3号議案 監査役2名選任の件

豊崎修、新関和夫を監査役に選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 第三者割当による第4回新株予約権 発行の件	78,048	1,745	—	(注)1	可決 95.71
第2号議案 取締役4名選任の件					
鄧 明輝	79,426	367	—		可決 97.40
王 依華	79,441	352	—	(注)2	可決 97.42
半田 紗弥	79,426	367	—		可決 97.40
下村 昇治	79,426	367	—		可決 97.40
第3号議案 監査役2名選任の件					
豊崎 修	79,457	336	—	(注)2	可決 97.44
新関 和夫	79,455	338	—		可決 97.44

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

3. 資本金の増減

< 訂正前 >

3. 資本金の増減

当社は、後記「第四部 組込情報」に記載の有価証券報告書(第34期)の提出日以後、本有価証券届出書提出日(2019年4月1日)までの間における資本金の増減は以下のとおりであります。

年月日	発行済株式 総数増減数	発行済株式 総数残高	資本金増減額	資本金残高	資本準備金 増減額	資本準備金 残高
2018年4月26日～ 2019年4月1日	2,360,300株	13,837,000株	238,522千円	1,787,432千円	238,522千円	2,053,472千円

(注) 2018年7月10日に割り当てた株式の引受及び第3回新株予約権の権利行使による増加であります。

< 訂正後 >

「3. 資本金の増減」の全文を削除

4. 最近の業績の概要

< 訂正前 >

4. 最近の業績の概要

第35期事業年度(自2018年2月1日 至2019年1月31日)の業績の概要

2019年3月20日開催の当社取締役会において承認された第35期連結会計年度に係る連結財務諸表は以下のとおりです。

金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査法人の監査は終了しておりませんので、監査報告書は受領していません。

< 以下略 >

< 訂正後 >

「4. 最近の業績の概要」の全文を削除

第四部 【組込情報】

< 訂正前 >

次に掲げる書類の写し を組み込んでおります。

有価証券報告書	事業年度 (第34期)	自 2017年2月1日 至 2018年1月31日	2018年4月26日 関東財務局長に提出
四半期報告書	事業年度 (第35期第3四半期)	自 2018年8月1日 至 2018年10月31日	2018年12月14日 関東財務局長に提出

< 後略 >

< 訂正後 >

次に掲げる書類の写し を組み込んでおります。

有価証券報告書	事業年度 (第35期)	自 2018年2月1日 至 2019年1月31日	2019年5月7日 関東財務局長に提出
---------	----------------	-----------------------------	------------------------

< 後略 >